

各〔都道府県  
保健所設置市  
特別区〕衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省健康局結核感染症課長  
（公 印 省 略）

麻疹発生報告数の増加に伴う注意喚起について（協力依頼）

麻疹については、平成27年3月27日付けで、世界保健機関西太平洋地域事務局により、日本が排除状態にあることが認定されましたが、その後も海外で感染した患者を契機とした国内での感染の拡大事例が散見されております。

今般、海外からの輸入症例を契機として、沖縄県で麻疹患者数の増加が報告されていることを受けて、国立感染症研究所感染症疫学センターにより、別紙「沖縄県における麻疹患者の発生状況について」（平成30年4月9日）が公表されました。（※）

今後、広範な地域において麻疹患者が発生し、貴管内の医療機関を受診する可能性がありますので、貴自治体におかれましても、貴管内の医療機関に対し、下記について広く周知していただきますようお願いいたします。

（※）沖縄県における麻疹患者の状況

- ・ 平成30年3月20日、沖縄県内で旅行客が麻疹と診断され、当該患者と接触歴のあった者や同じ施設を利用した者を中心に、沖縄県内で麻疹患者の発生が続いている。
- ・ 二次感染例が沖縄県内の広範囲において報告されていることから、今後、沖縄県外においても麻疹患者が発生する可能性がある。

記

- 1 発熱や発疹を呈する患者を診察した際は、麻疹の可能性を念頭に置き、海外渡航歴及び国内旅行歴を聴取し、麻疹の罹患歴及び予防接種歴を確認するなど、麻疹を意識した診療を行うこと
- 2 麻疹と診断した場合には、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）第12条第1項の規定に基づき、都道府県知事等へ速やかに届け出るとともに、麻疹の感染力の強さに鑑みた院内感染予防対策を実施すること

別紙：「沖縄県における麻疹患者の発生状況について」（平成30年4月9日）

国立感染症研究所

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/id/655-disease-based/ma/measles/idsc/7955-measles20180409.html>

参考：麻疹とは（厚生労働省）

[http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/kenkou/kekaku-kaenshou/measles/index.html](http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekaku-kaenshou/measles/index.html)

## <続報>沖縄県における麻疹患者の発生状況について

(平成 30 年 4 月 9 日現在)

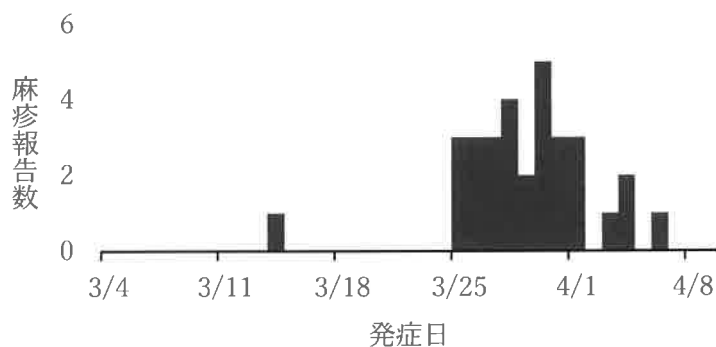
国立感染症研究所 感染症疫学センター

2018 年 3 月 23 日、沖縄県内を旅行中の台湾からの旅行者が麻疹と診断されたと報告がありました。以降、この患者（初発例）と接触歴のあった二次感染例を中心に、沖縄県内では麻疹患者の発生が続いています。初発例は、感染性のある期間中に広く沖縄県内を移動していたこと、二次感染例が沖縄県内の広い地域から報告されていることから、引き続き、沖縄県内及び県外での感染拡大が懸念されます。以下に、2018 年 3 月 23 日～4 月 9 日に沖縄県より報道発表された情報

(<http://www.pref.okinawa.jp/site/hoken/eiken/kikaku/kansenjouhou/measles.html>) にもとづきまとめたものを示します。

4 月 8 日現在、沖縄県における麻疹患者発生数は 34 例と発表されています。

### 1 発症日別麻疹報告数 (n=31<sup>(※1)</sup>)



\* 沖縄県報道発表（平成 30 年 4 月 8 日現在）に基づく

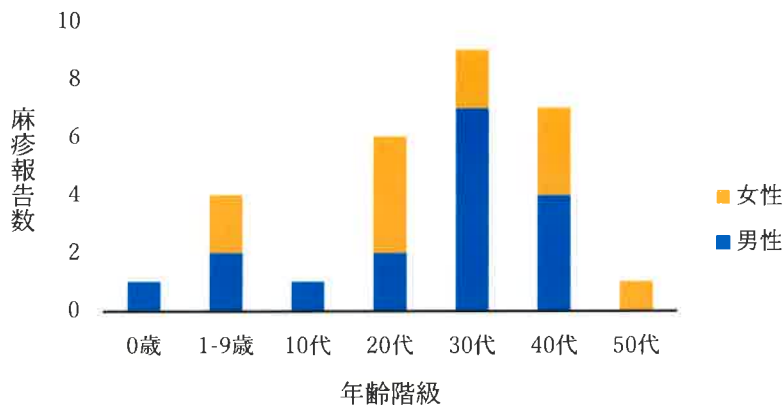
(※1) 発症日の記載のない 3 例を除く

### 2 年齢階級別麻疹報告数 (n=29<sup>(※2)</sup>)

\* 沖縄県報道発表（平成 30 年 4 月 8 日現在）に基づく

(※2) 年代の記載のなかった下記の 5 例を除く

(小学生男性 2 例、小学生女性 1 例、中学生男性 1 例、高校生男性 1 例)



### 3 麻疹症例における予防接種歴(n=29<sup>(※3)</sup>)

	0歳	1-9歳	10代	20代	30代	40代	50代	総計
無	1	2		1	1			5
1回		1		1	2	1		5
2回								0
不明		1	1	4	6	6	1	19
総計	1	4	1	6	9	7	1	29

\* 沖縄県報道発表（平成 30 年 4 月 8 日現在）に基づく

(※3) 年代の記載のなかった下記の 5 例を除く

(小学生予防接種無 1 例、小学生 2 回接種 1 例、小学生接種歴不明 1 例、  
 中学接種有回数不明 1 例、高校生 2 回接種 1 例)

麻疹は麻疹含有ワクチンの接種によって予防可能な疾患です。定期接種の対象者は接種対象期間になったら速やかに接種を受けることが重要です。また、1 歳以上で 2 回の接種歴（記録）または検査診断された麻疹の罹患歴がない方は麻疹含有ワクチン（麻疹単抗原（単味）ワクチン、麻疹風疹混合ワクチン(MR ワクチン))を接種することを検討してください。

沖縄県内を 3 月 17 日以降に旅行されている方は麻疹ウイルスの曝露を受けた可能性があります。麻疹未罹患で、かつ麻疹含有ワクチン未接種、1 回接種あるいは接種歴不明の人で、この期間に沖縄に滞在しており、発熱を認めた場合は、あらかじめ医療機関に電話をし、沖縄県での滞在歴と麻疹含有ワクチン接種歴・麻疹罹患歴を伝え、麻疹にかかった可能性があ

ることを伝えたいので、受診方法（受診時間や入り口など）を確認してから受診してください。なお、麻疹の典型的な症状としては、発熱以外に咳、鼻汁、眼の充血、眼脂など、追って発疹などが出現します。

医療機関では、職員の麻疹含有ワクチンの接種歴と麻疹罹患歴の確認が大切です。受診した患者について、発熱・カタル症状・発疹などの症状を認めて受診された症例（初期症状としては発熱のみの場合も少なくありません）については、麻疹である可能性も考慮して、渡航歴・旅行歴・麻疹含有ワクチンの接種歴、麻疹罹患歴を問診するとともに、感染拡大予防策の徹底をお願いします。また、麻疹(疑い例含む)診断時には保健所へ連絡の上検体(血液、尿、咽頭拭い液)の確保をお願いいたします。

新学期をむかえた保育所・学校においては、児童・生徒・職員の予防接種歴の確認も重要です。それぞれの施設における対策については、下記に示すガイドライン等を参考にしてください。

## 参考

1. 沖縄県、麻しん（はしか）患者の発生状況について沖縄県報道発表（第1報）

<http://www.pref.okinawa.jp/site/hoken/eiken/kikaku/kansenjouhou/documents/h300323pr.pdf>

沖縄県報道発表（第2報）

<http://www.pref.okinawa.jp/site/hoken/eiken/kikaku/kansenjouhou/documents/h300329pr.pdf>

沖縄県報道発表（第3報）

<http://www.pref.okinawa.jp/site/hoken/eiken/kikaku/kansenjouhou/documents/h300401pr.pdf>

沖縄県報道発表（第4報）

[http://www.pref.okinawa.jp/site/hoken/eiken/kikaku/kansenjouhou/documents/h300403mashin\\_dai4hou.pdf](http://www.pref.okinawa.jp/site/hoken/eiken/kikaku/kansenjouhou/documents/h300403mashin_dai4hou.pdf)

沖縄県報道発表（第5報）

<http://www.pref.okinawa.jp/site/hoken/eiken/kikaku/kansenjouhou/documents/h3004041.pdf>

沖縄県報道発表（平成30年4月8日現在）

<http://www.pref.okinawa.jp/site/hoken/eiken/kikaku/kansenjouhou/measles.html>

<http://www.pref.okinawa.jp/site/hoken/eiken/kikaku/kansenjouhou/documents/masin300408.pdf>

<http://www.pref.okinawa.jp/site/hoken/eiken/kikaku/kansenjouhou/documents/masin300408-2.pdf>

2. 国立感染症研究所、麻疹とは

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/kansennohanashi/518-measles.html>

3. 国立感染症研究所、麻疹対策・ガイドラインなど

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ma/measles/221-infectious-diseases/disease-based/ma/measles/555-measles-guidlines.html>

4. 厚生労働省、保育所における感染症対策ガイドライン（平成30年改訂版）

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/0000201596.pdf>

5. 国立感染症研究所. 学校における麻疹対策ガイドライン 第二版

[https://www.niid.go.jp/niid/images/idsc/disease/measles/guideline/school\\_201802.pdf](https://www.niid.go.jp/niid/images/idsc/disease/measles/guideline/school_201802.pdf)